

令和 3年 8月 25日

保護者 様

深谷市教育委員会
桜ヶ丘小学校長

緊急事態宣言下における2学期当初の対応について（通知）

埼玉県は、令和3年8月2日から令和3年9月12日まで、緊急事態措置の対象区域となっております。新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、深谷市内でも新規感染者数が増加しており、児童生徒の感染者数についても増加が懸念されます。

つきましては、深谷市立小・中学校において、下記のとおり対応いたします。

なお、今後の国や県の対応状況によって変更となる場合は改めてお知らせいたします。

記

- 1 8月27日（金）、30日（月）、31日（火）
○特別日課3時間、11時30分下校。
- 2 9月1日（水）から9月10日（金）までの8日間
○午前中の普通日課4時間授業、給食後、13時40分下校。

※ お子さんに発熱等の風邪症状が見られる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校を見合わせるようお願いいたします。

※ 学童は、9月1日（水）から9月10日（金）までは、13時40分以降預かりを行っています。